

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 8 年 2 月 2 4 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 3 5 分		
開 催 場 所	公民館本館学習室 A ・ B		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 雨宮委員 櫻井委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 岡本主任 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 星副分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会定例会・研修会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 平成 2 8 年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員、定期総会 代議員 ( 2 名 ) の選出について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 3 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p> <p>(4) 公民館中長期計画の策定について ( 諮問 ) の検討案</p> <p>(5) 公民館配置図 ( カラー ) ※委員のみ</p> <p>(6) 月刊こうみんかん No. 4 5 4</p> <p>(7) K I T A M A T I ユース Vol. 2 1</p> <p>(8) きたまち空間 第 2 3 号</p> <p>(9) ひがしちょう空間 第 6 号</p>		

## 会 議 結 果

佐々木副委員長 おはようございます。立川委員長のほうが10分ぐらいおくれてくるということですので、おそらく協議のほうに入るところにはいらっしやると思いますので、最初に私のほうで報告を進めさせていただきたいと思います。

それでは、最初に事務局のほうで資料の確認ですか。

前島公民館長 本日もどうぞよろしく願いいたします。  
まず、会議録の承認ということで、既に確認はしていただいているところですが、第33期第3回の審議会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

前島公民館長 ありがとうございます。

続きまして、本日お配りしている資料について、庶務係長のほうから確認させていただきます。

牛込庶務係長 事前に送付しました資料です。第3回公民館運営審議会会議録、公民館事業の報告、公民館事業の計画、公民館中長期計画の策定について(諮問)の検討案ということで、4点、事前にお配りしてございます。

本日追加で配付したものです。公民館配置図、一番上に乗っていますカラー刷りのもので、こちらは委員のみの配付となっております。「月刊こうみんかん」454号、「KITAMATIユース」21号、「きたまち空間」23号、「ひがしちょう空間」6号、以上、5件でございます。

佐々木副委員長 よろしいですか。館長、何か大丈夫ですか。最初に話、いいですか。

前島公民館長 特にございませぬ。

佐々木副委員長 わかりました。

### 1 報告事項

#### (1) 都公連委員部会定例会・研修会について

佐々木副委員長 それでは、議事のほうに入っていきたいと思います。今日の予定を言おうと、審議事項に時間をとるのがいいかなと思っておりますので、最初の報告事項等について、できるだけ効率的に進めていきたいと思っております。

それでは、報告事項の(1)として、都公連委員部会定例会・研修会について、お願いします。

宮澤委員 宮澤ですが、よろしいでしょうか。第2回の研修会が1月30日、狛江市中央公民館、地下ホールで行われました。テーマは、市民の学びから市民活動へ、板橋区の実践から、ともにつくる未来のための学びの10年ということで、講師は齋藤真哉様、広瀬カズ子様、2名で講演していただきました。参加者は51名で、小金井市からは雨宮委員、櫻井委員、菅沼委員、3名のご出席をいただき、ありがとうございました。

午後からは、第10回委員部会で反省会が行われまして、第1回の研修会の反省点から、時間配分で、休憩時間中質問票を受け付け、最後に

答えてもらうやり方がよかったということと、講師2名のお話が参考となり、今後の活動に活かされていけるのではないかなど、第2回の研修会はよかったのではないのでしょうかということで、一応終わりました。

今日、午後からまた11回の委員部会がありますので、行ってまいりたいと思います。

私の中で、廣瀬さんの話の中で印象に残ったのが、自分発、地球経由、地域着という言葉でした。これが自分で発進して、地球を回って、地域に返ってくるということで、人のためにやっているのではなく、回り回って自分に返ってくるという言葉が印象に残りました。

以上です。

佐々木副委員長  
宮澤委員

おもしろい話。

やはり、この言葉が私の頭の中に残りましたので、一応述べさせていただきます。

佐々木副委員長  
宮澤委員

含蓄のある言葉。

心の中にとめておけばよいのではないかということでしたね。この廣瀬さんの言葉が心に残りました。

どうも3人様、ありがとうございました。

佐々木副委員長

ほかにも参加された方で補足されることとか、何かありましたら、いかがでしょうか。

菅沼委員

補足ということじゃなくて、感じなんですけれども、板橋区の職員の方が初めに話をされました。その中で、板橋区というのは54万人の人口、住民だということと、それから、予算のうちの6割が福祉関係の予算だと。あそこは非常に福祉が進んでいるまちで、高齢者で、ほかのところから板橋区に越したいという人が結構いるみたいですね。そういうことで、非常に偏った予算になっているようです。

もう一つ、前から、東京都で区には公民館ってないんですよ。私は何でかなといつも疑問を持っているんですが、あれだけの大きな区の中で、54万人なんていう中で、地域密着型の公民館はなかなか育ちにくいのかなど。この間は1つの大きな団体を育てて、その団体にいろいろやらせると、そんなようなやり方をしているような感じで、やっぱり11万なんていう我々の市とは違うなど、その辺が公民館があるなしの1つの差なのかなと感じました。

以上です。

佐々木副委員長

わかりました。地域によって違うんでしょうね。地域づくりに果たす公民館の役割というのは地域によって違うのかもしれないね。

ほかにもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## (2) 公民館事業の報告について

佐々木副委員長

それでは、報告事項の2つ目、公民館事業の報告のほうに参りたいと思います。よろしくをお願いします。

若藤事業係長

事業係長でございます。お配りしております公民館事業の報告ということで資料をご用意しておりますが、そちらをごらんいただきまして、

ご意見等がありましたら、いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

佐々木副委員長  
若藤事業係長

資料のほうの事前に配付してある資料ですが。

今回、本町分館、東分館、緑分館、貫井北分館、4館の事業となっています。

佐々木副委員長  
菅沼委員

どうぞ。

菅沼です。幾つか聞きたいんですが、1つは、本町分館の高齢者学級ですね。これが1ページ、2ページにあります。11月30日に盛会のうちに終わったということで、参加者もこれで見ると延べ670人ですか、非常に活動が充実して終わったんだという感じがします。

ただし、今年4月から、本館を向こうへ移動しますので、高齢者学級は館に1つということで、本館のシルバー大学を残して、この生きがい広場は高齢者学級からはなすということに決まっております。そういう点で、こういう活動が非常に残念だなと。

今後、高齢者学級は別の形でやるということになっているようですが、まず、この中の内容で、担当職員の感想の中で、自主サークルの新規立ち上げや既存サークルの加入の勧奨を行いましたと書いてあるんですが、できれば、そういうサークルが育つのが非常にいいと思うんですが、この結果として、今回の活動で、何かサークルが育ちそうですか、どうでしょうか。

大野主査

本町分館、大野です。高齢者ですので、いろいろな方がいらっしゃいます。やはり核になる方がいらっしゃると、そういった自主サークルも育つのですけれども、なかなかそういった方がいらっしゃらないと、よくて既存のサークルに入っていただく方が数名とか、そういった動きは例年見えます。ちょっと今年に関しては、細かくは確認していないのですけれども、自主サークルといったことで新たに立ち上がるというところまではいっておりません。

菅沼委員

できるだけ、そういうサークルとか、地域の輪をつくっていくということに結びつくといいと思いますので、今後の活動もよろしくお願いたします。

大野主査  
菅沼委員

ありがとうございます。

それから、もう1点、この高齢者学級や生きがい広場は、4月からは市民講座の中でやるということになっているようですね。そのあたりのことについて、今まで生きがい広場等に参加された方から、何か意見とか、不満とかは出ておりませんか。

大野主査

本町分館、大野です。28年度の生きがい広場については、例年、準備会というのをやっているのですけれども、今回、予算がどのような動きがあるのかというところも不透明な部分があったので、準備会等は実施しておりません。

ただ、今回、最終日にアンケートをとったときに、希望する内容等を書いてくださいというところでご意見等を頂戴したところです。その中で、いろいろご意見をいただいておりますけれども、特にまだ具体的に

何回というところが決まっておりましたので、その部分については、特に苦情等、そういったご意見はまだ出ておりません。

今、ちょうど内容を決めているところです。トータル、去年は20回だったのですが、今年は16回を予定して組んでおります。その辺について、これからまた利用者の方からご意見等が出てくるのかなとは考えておりますが、今のところは、そういったところで、特に意見は出ておりません。

菅 沼 委 員

できるだけ不満が出ないようにやっていただきたいと思います。

それから、もう1点ですが、貫井北の四季の花づくり、これは1年間、と随分長いこと、いろいろやっていただいて、非常にいい活動だったと、そういう感想のようですが、貫井北へ行きますと、いつも建物は確かにきれいですが、その入り口にいろいろとプランター等が飾ってあって、非常に環境がいいなと私も思っているんですが、この四季の花づくりのグループがプランターづくり等をやられているのか、まず、その点をお伺いしたいんですが。

村山分館長

貫井北分館長の村山です。まだ残念ながら、サークルとしては立ち上がってはいません。その受講生の方が、職員の誘導は多少ありますけれども、当番制として、水やりであったり、あと虫とかがつきますので、花を摘んだりして、そういった意味でのメンテナンスをしていただいております。

ただ、今回の目的でありますローコスト・ローメンテナンスということのように、あまりそういう負担がかからないように、お花選びであったり、その辺の制度を考えておりますので、負担がかからない範囲で、受講生の皆さんが当番として寄せ植えをして、楽しかったということにとどまらないで、水やり、そして、そういったメンテナンスですか、やっていただいております。

今後、その花をどうしていくかというのは1つの課題かと思えます。

菅 沼 委 員

質問は、この四季の花づくりの講座の方が、ああいうプランターはやられているという理解でいいんですか。

村山分館長

そうですね、そういうことになります。

菅 沼 委 員

そういう意味ですね。一応、今年は終わりました。来年はどうなるんですか、何とか続けていっていただきたいと思いますんですが、その辺の計画はどうなっていますか。

村山分館長

貫井北分館、村山です。先日、1月29日に意見交換会ということで、この1年間を振り返って、全部で13回の講座を振り返る反省会をやりました。その辺、皆さんからの意見を聞きながら、職員として掌握をして、4月26日に準備会を予定しています。また、これから平成28年度、成人学校、四季の花づくりを始めるに当たって、平成26年度はローコスト・ローメンテナンスということをテーマにやったんですけども、また1回ゼロベースにして、そこで新たに、また試みたいと考えております。

以上です。

菅 沼 委 員 小金井市の環境美化の一環ですから、ぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

村山分館長 そうですね。ありがとうございます。

菅 沼 委 員 以上です。

佐々木副委員長 ほかにいかがでしょうか。

宮 澤 委 員 宮澤ですが、東分館の成人学校の鉄道の歴史を語るというこう講座、大変興味深かったと思うんですが、珍しく受講者の中に男性が多いということで、今までになく、講座と云ったら、大体、女性が多いですね。男性がすごく多くて大変喜ばしいことだったと思うんです。

やはり鉄道という、興味がある男性になったんじゃないかなと思って、その中に、感想で、同じような企画で、中央線とか総武線、私も企画の中で甲武鉄道、中央線、それのときも、やはり男性の方が多いですね。やはりこれも男性向け、団塊の世代、行くところがなくて困っているような方もいらっしゃると思いますので、ぜひ身近な中央線とか総武線を取り上げて、また試みていただけないでしょうかというのを感じました。

以上です。

佐々木副委員長 何か、大丈夫ですか。感想ということで、次の企画に生かしていただきたいということです。

それでは、ほかに何か、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

### (3) その他

佐々木副委員長 それでは、報告事項のその他のほうに入らせていただきたいと思いますが、事務局のほうでは何かございますか。ないですか。皆さんのほうから何か。

## 2 協議事項

(1) 平成28年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員、定期総会代議員（2名）の選出について

佐々木副委員長 それでは、2の協議事項に入っていきたいと思います。

ちょうどいいときに来ていただきました。今ちょうど報告事項が終わった……。

立川委員長 遅くなりました。

協議事項の(1)、定期総会代議員（2名）の選出についてから。

牛込庶務係長 庶務係長です。平成28年度の都公連の定期総会が4月にございます。正式な通知は3月に入らないと届かないのですが、代議員の選出届を提出する関係上、今回の審議会でお諮りしないと間に合わないため、本日提案させていただきました。

日にちが4月20日水曜日、午後2時から、国分寺市立本多公民館で開催されるというところまでは確認してございます。

都公連の代議員の数を定める要綱に基づきまして、委員部会は公運審から2名ということになっておりますので、本日、2名の方を選出して

いただきたいと思います。

立川委員長 どなたがいいでしょうかね。やれる方のご提案はございましたか。これは公運審の中から2名ですか。

牛込庶務係長 2名です。

立川委員長 これは総会に1回行くだけでしょ。

牛込庶務係長 そうです。

立川委員長 国分寺ですか。

牛込庶務係長 国分寺。

立川委員長 では、今回近いですね。どなたか。これは年に1遍の1回だけですね。

牛込庶務係長 そうです。

立川委員長 どなたか立候補していただける方はいらっしゃらないでしょうか。

菅沼委員 これは2名ですか。

牛込庶務係長 2名です。去年は委員部会の亙理さん、宮澤さんと、立川委員長は去年は監事ということで出席されました。例年、委員部会の方がお一人と、あともう1人ということで選出されています。

菅沼委員 誰もやらないんだったら、私、行ってもいいですよ。誰も希望がなければ、別に無理にやるつもりもないけど。出ないと議事が進まないんじゃないですか。

立川委員長 では、宮澤さんと菅沼さんでお願いいたします。ありがとうございます。

### 3 審議事項

#### (1) 公民館事業の計画について

立川委員長 次の3番、審議事項、公民館事業の計画について。

若藤事業係長 事業係長でございます。事前にお配りしております公民館事業の計画ということで、A4サイズ1枚にまとめてございます。今回、本町分館、貫井北分館、緑分館から、それぞれ計画が出ておりますので、ごらんいただきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

立川委員長 これについて、何かございますでしょうか。

菅沼委員 本町分館の成人学校の菜園教室については、28年度は経過措置としてやるということになっているんですね。これは本館と本町分館が一緒になったときに、あまりにもいろいろテーマが多過ぎるから絞り込めということで、経過措置でやるということになっているんですが、どうなんでしょう、例えば貫井南とか、それから緑で同じように菜園教室をやっていますね。例えば経過措置というのは、多分29年になったら、黙っていたらやめるよということなんですよ。それに対して、本町分館の方はどんなふうにご検討されるかというのをちょっと聞きたかったんだけど。

大野主査 本町分館、大野です。28年度は菜園教室、経過措置ということで、では、その次の年についてというところです。一応、担当としての思いは、確かに南、緑とやっておりますけれども、やはり本町は本町のカラーがありまして、あと、そもそも菜園教室というのは、私の個人的な思

いなのですけれども、公民館の講座で一番横のつながりが強い教室かな  
と思っております。というのは、1年を通しての講座であるということと、  
あと、皆さん、共同作業で運営していくというところで、おのずと皆さん、  
市民の方の参加者のきずなというのですか、つながりが一番色濃く  
出る教室だと考えております。

参加者の方々からも、例えば収穫祭ですとか、新年会ですとか、そう  
いったところでのご意見を伺いますと、やはり来年も続けたい、続けて  
ほしいというご意見が出ております。来年は経過措置ということでやる  
のですけれども、来年で終わることなく、ずっと継続してやってもらい  
たいと。

いろいろな見方があるのですけれども、例えば家にいがちな方が出て  
きて、体を動かして、健康のためにいいとか、そういったご意見もいた  
だいておりますので、私としては、来年度以降も続けたいとは考えてお  
ります。

菅 沼 委 員

菅沼です。参加費も一応実費を取っているようだし、そういう場が非  
常に広がるような活動は、私はいいと思うので、今日結論を出す必要は  
ないのですけれども、いろいろ、今後の活動の中で、そういう声をどん  
どん上げて、もし、ほんとうに利用者がやりたいのであれば、何とか継  
続の方向に持っていったらいいんじゃないかと思っていますので、よろ  
しくお願いします。

大 野 主 査  
立 川 委 員 長  
大 野 主 査  
宮 澤 委 員

ありがとうございます。

これは農地の提供さえあればいいんですよ。

はい。

宮澤ですけれども、よろしいでしょうか。

今の続きなんですけれども、本町分館の菜園教室というのは歴史が長  
くて、ずっと続けていらっしゃるんです。最初、講師の鴨下さんのお庭  
の裏のほうでやっておったんですが、たまたまお返ししなくてはならな  
くなりまして、今現在の農工大の東側ですね。あのとき、芝生のところ  
を開拓して菜園をつくったんですよ。そのときに携わらせていただいた  
企画実行委員だった私も芝取りから始めたんですよ。ですから、そう  
いう思いがありますので、ぜひこの菜園教室は続けていってほしいと思  
います。長い歴史ですし。

また、OBの方も個々に農園というか、抽選の市民の運営で続けてい  
ると思っております。その声は聞いておりますので、ぜひ菜園教室は本  
町分館の目玉だと思っておりますので、長く続けていってほしいと思っ  
ております。

つけ加えてごめんなさい。

立 川 委 員 長  
畠 山 委 員

はい。

よろしいですか。畠山です。

菜園教室の件なんですけれども、栗山公園の脇に市民農園があるんで  
す。これはやはり市でやっていて、私もそこに参加しているんですが、  
結構応募者が多くて。あれは成人学校菜園教室とは違いますから、個人

個人が応募して、自分たちでこういう狭い土地でいろんなものをつくっていくと。

今、言った菜園教室の趣旨とあまり変わらないんですけども、こちらのほうは極めて実践的だと。非常に高齢者も多いです。それでいろんな野菜をつくったり何かして、お互いの情報を交換して、いい情報を入れながら、いいものをつくっていくと。今、宮澤さんがおっしゃったすぐそばです。

宮澤委員 南側です。

畠山委員 そうですね。だから、そういうものを併用していけばもっともっとね、もともと小金井というのは農業に親しいところですから、いいんじゃないかなと。菜園教室にこだわらなくても、実践にもこだわっていったほうがいいんじゃないかなと、そんなふうに私は思います。

立川委員長 そのほか何かご意見ありますでしょうか。

それでは、計画はこれでよろしいですね。

菅沼委員 今年度の計画はこれで行っておいて、その間に結論を出してくださいと、出さなきゃいかんなど思っております。経過措置というのは、多分来年はやります。

立川委員長 29年に向かってということですね。

菅沼委員 その辺の意思をはっきりしましょうということですね。

立川委員長 担当者は続けたいけど、公民館としてどうするか。

大野主査 本町の大野です。

いろいろなご意見が出ておりますので、今後も、あとは企画実行委員会等々でまた話を提案して、ぜひ続ける方向で検討させていただきたいと考えております。以上です。

立川委員長 わかりました。

## (2) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 次に、公民館中長期計画の策定についてです。

菅沼委員 菅沼ですが、私が説明すればよろしいですか。

立川委員長 これは、答申の件ですよ。

前島公民館長 公民館長です。そのとおりでございます。諮問をさせていただいたものについての審議ということでお願いしたいと思っております。

立川委員長 菅沼さんのほうでたたき台をつくっていただきまして、事前に私も確認させていただきました。内容については、非常によくまとめていただいていると思っておりますので、大まかなご説明を菅沼さんのほうからいただいでいいでしょうか。お願いします。

菅沼委員 それでは、第33期小金井市公民館運営審議会第5回用資料の公民館中長期計画の策定について（諮問）の検討案ということで、前回、館長のほうから中長期計画の策定の諮問が出されました。その内容について、特にそのときにスケジュールについての皆さんの議論がなかったので、あのおりに進めていくのかなと思ひまして、あの館長の資料の中で、2月、3月は公民館の対象区域と設備配置及び規模について審議し

てくれという計画になっておりましたので、一応たたき台として案をつくりました。皆様のご意見をいろいろ出していただければいいかということで、たたき台としてつくったつもりでございます。

今回、公民館の対象区域と施設配置及び規模というのを、ばさっと頭から入りますと、まだ意識合わせができていない点もありますので、1として前提、公民館が果たしてきた役割というのを初めに入れております。これは、この間の計画によりますと、3月、4月に公民館が果たしてきた役割については検討することになっておりますが、ちょっと事前に話をしておかないとわかりにくいということで、これを入れました。

4ページです。基本的にはこの前いただきました公民館手帳に全部書いてありますから、読んでいただければいいんですが、その中の4ページに、(別紙1)小金井市公民館基本方針というのが2008年にまとめられております。これを見ていただければ、今の公民館は何をやるんだということがわかると思いますが、文章で非常に見にくいので、5ページに公民館の役割というのをざくっと概略図をつくりました。

これは4つの領域があります。これが全部均等ではなくて、非常にウエートの高いところと低いところがあります。一応、この図の左の下に市民のたまり場、社会参加へのきっかけづくりというところから公民館というのが始まると思うんですが、市民がいつでも気軽に立ち寄り、だべっていける場、相談の場として、まず社会参加へのきっかけづくりの場が公民館の役目だろうというのが1つです。

その中で出てきた環境や社会制度などに関する今日的課題、地域が抱えている課題、現代社会が云々等の課題、こんなところをともに話し合っ、学び合っ、成長する場だろうと。学びは力を生むと、こういう場が2つ目の公民館の役割だろうと。

ここで終わってしまうとまずいわけで、本来はこの後、この学んだ人たちが地域(人)とをつなぎ、まちづくりをつくる場所が要るんだろうと、それを支援するのが公民館だろうということで、まちづくりのいろいろな団体、活動グループ、そういうものをできるだけ育成して、支援していくと。そういうところまでいくと、公民館の役割というのは非常に大きくなるんじゃないかと。今、言った1、2、3が本来の公民館の役割だと考えています。

右下に、市民による文化、芸術活動の場ということで、これは市民が希望する芸術・趣味対象の講座の開催、仲間づくりの支援、仲間づくりができる場の提供ということで、今、わりあい公民館というのは、こういうものの場を提供している役割が非常に大きいんだという感じに思っておられる方もおられますが、私はこの右下というのは公民館の役割の中では非常に小さいと思っています。

確かに設備を提供していますから、そういう活動もやるべきだと思いますが、そういうことで、左の1、2、3をやるのが公民館だと、そういう役割を前提に、地域配置等を考えてみました。

1ページの2番目、公民館の対象区域ですが、文章でも書いてありま

すが、初めの3行は、公民館は誰でもが気楽に立ち寄り、共に学び、触れあう市民交流の教育機関だと。ということは、地域密着性が非常に大事なんですよと。地域配置といいますけど、これを考える必要があると。

2番目の3行、貫井北センターについては、2年前の26年4月に貫井北センターができて、今まで貫井北地区が公民館で言えば過疎地区になっていたんですが、そこにできて、やっと全域が網羅できるようになったということですね。

ところが、今年の4月から公民館本館が本町分館に移ってしまうということで、いわゆる公民館難民というのが発生しますよと、そういうことです。

今、公民館のいわゆる地域密着性という考えでいきますと、昔は中学校区に1館公民館があるというのが1つの目安になっていました。それでいきますと、必ずしもそれが満足できませんし、一応今回は1キロメートルぐらいの範囲に公民館を設置したらどうなるかということで案をつくりました。それが7ページ目です。

7ページの図は、白黒は出にくいので、今日特別にカラーを別途配ってあります。カラーのほうを見てください。カラーで公民館配置図というのがありますが、これは小金井市の全体の図です。真ん中に中央線が通っております。真ん真ん中が武蔵小金井駅ぐらいですかね。

この図は、白黒のは申しわけないんですが、緑で点をつけているのが中学校です。例えば右下の緑のほうに東中学校、真ん中に第二中学校、左に緑中、上に第一中、緑中とあります。青が公民館の所在地です。従来の案でいきますと、大体中学校区に1公民館というのが原則としてあったわけです。ところが、今回、旧本館が本町分館のところまで行っちゃいますと、下の斜線で書いてあるところが全部公民館から1キロの距離から外れたところにあります。逆にいきますと、本町分館を主体にして1キロで円を書いた黄色、この本町分館は貫井北あるいは緑分館と非常にラップしちゃうところに今は位置しているということになります。

そういうことで、下の斜線の部分というのは人口がどのぐらいいるのかというのが8ページ目です。8ページ目に小金井市の人口分布を書いていますけど、この中で真ん中の中町の1丁目、2丁目、4丁目、前原町の2丁目、4丁目に線を引いてありますが、ここにおられる方が今回、公民館の場所から1キロを外れる方になってしまいます。ということは、ここら辺の人口密集地の方、1万1,000人いるんですが、この人たちが公民館から1キロの距離から外れる、私は公民館難民と書いたんですが、そういうことになってしまいます。ということで、今のままの配置じゃ非常にまずいなということです。

そういうことで、1ページ目の一番下にまとめがありますが、公民館を5館体制、これは後で述べますが、公民館本移転先を東西には、現市庁舎から蛇の目跡地、南北には中央線南側より連雀通り付近に設置すれば、市内全域をカバーできる。地域に密着した配置となるということで、このあたりに公民館本館を持っていくのがいいというのが対象区域に

対する考え方です。

次に2ページ目ですが、公民館の配置、規模をどう考えるかということについては、基本的には本案と代案をつくりました。本案は、公民館本館と今ある貫井南、東分館、緑、貫井北分館とのトータルで5館体制にしたかどうかとしました。この場合には、本町分館は集会場とするというふうに考えております。

公民館本館は、公民館の本部機能と中町、前原町地区の分館機能を兼ね合わせたところに持っていくと。あとは、従来の4つの貫井南、東分館、緑分館、貫井北分館にしたかどうかと、これを本案としました。

公民館本館は、本部機能が今、はっきりしておりませんので、本館の中に本部機能と分館機能を入れると。本部機能は各分館を統括するという役割にきちんとしたらいだろうというふうに考えました。

代案については、今の本町も残して5館体制にしておいて、公民館の本部機能だけどこか小さく持てばいいじゃないかという考え方です。あるいはさらに本町分館も閉じて、本館機能だけどこかに持っていけばいいじゃないかと、こういう考え方ですが、これについては地域密着性が崩れるということが1点、それから、本館と本館機能については、やはり一緒のところにおいて、職員の育成に役立たせたほうがいだろうと。本館だけ独立すると現場を知らない職員がどんどんできてしまうということで、やはり現場と密着したところに本館機能は置いたほうがいいということで、中町、前原地区、分館と本館は一緒にしたほうがいだろうと。

それから、今の仮移転のままでは、本町分館のスペースが狭く、会場の予約時、抽選が多くなり、定期的な場の確保が難しいと。既にいろいろなグループで場の確保に苦慮していると。

また、本館機能のみ本移転とすれば、本移転費用は抑えられるというメリットがあると。ただし、たたき台としては、この本案で行ったらどうですかと、一応今日の館長からのスケジュールの内容については、こういう考えをつくりました。

あとはご検討をよろしくお願いいたします。

立川委員長　　というたたき台をつくっていただきまして、非常にうまくまとめているとおもいますが。

畠山委員　　よろしいですか。畠山です。

今、菅沼委員からこういう提案が出てきましたけれども、事実上、今回新しく人がかわって、公民館も含めて、やめたときにどうするんだという最終的な結論がまだ出ていないわけです。これだけ進めていくと、このとおりいけば、本館は別につくらなくちゃいけないと、事務局もつくなくちゃいけないという話が先に前へ行ってしまいうので、いわゆる小金井市がどの方向に行くのかということをしつかり見極めた上で、こういう議論は進めていかないといけないのかなと、そういうふうに思います。

それから、私、館長に聞いたかったんですけども、公民館をこれから

運営していくに当たって、かつてといっても最近ですけど、市民から給付金があったわけです、3億円。これを公民館に使ってくれと。

多分、館長もご存じだと思うんですよ。あんまり話題になっていませんけれども、3億円の資金が公民館のために目的化されて、使ってほしいと言われているなら、この資金が3年も前からせっかくあるわけですから。今、別個に積み立てられているようですけども、目的化した資金ですから、それを有効に使えば、今、菅沼委員がおっしゃったような、どういう資金を使うんだと。建て直し、建てかえとか、あるいは公民館本館を別途につくるとかということも含めて、これはやはり早急に検討していかないとね。

多分寄附された方はかなり高齢者ですから、10年後につくります、お金使いますといったって、あまり意味がないですよ。だから、今どうするのかということを経営審議会でもう少し検討していかないと、せっかくある資金ですから、せっかく市民の温かい支援があつて、公民館のために使ってくれとおっしゃっているわけですから、それをどうやって扱うのか。

いや、もうそれは使わないと。ずっと保管しておくんだというんでは、やっぱり寄附してくださるといふ善意の気持ちを無視してしまうと、そんなふうに思います。

何事をするにもやっぱり予算、資金がかかりますから、その資金の使い方に基づいて、公民館の運営についても深く考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと、そういうふうに私は思います。

前島公民館長

公民館長です。

まず第一に、先行して議論していくのはどうかというお話が今ございましたが、これから市長がおっしゃっている複合化の検討をするために、プロジェクトチームを役所の中で設置するというお話がございます。例えばそこに私が参加することになったとした場合に、皆さんのご意見というのはそこに持っていけないという状況が生まれてしまいます。ですから、この時期に一定の議論はしていただく必要があると思っています。

どうしても行ったり来たりの形になってしまうと思いますが、またそのプロジェクトチームの考えですとか、市の考えをこちらにまた持ってくるということもそのうち出てくるかもしれません。ただ、やはり審議会として議論していただいたものを、私としてはできるだけ持っていきたいという気持ちがございますので、ぜひ先にであつても議論していただきたいという思いもございます。

それと、畠山委員がおっしゃっていただいた3億円なんですけど、こちらは公民館ではなくて福社会館にというお話でございます。ですから、公民館のお金ではなくて、福社会館に使っていただきたいということで、ちょっと認識が違っているのかなという思いでございます。

畠山委員

私が企画財政部で確認した範囲においては、それは公民館ですと、福社会館ではありませんとおっしゃっていましたから、多分それは館長と

私との認識の差違が出ていると思うんですけども。

前島公民館長

実際には福祉会館ということで、そちらのほうに今、基金として積み立てられておりますので、私どもの管轄している基金ではございませんので、残念ながら、ちょっとそういうところには使えないところでございます。

立川委員長

はい。

菅沼委員

どっちが先かという議論になるかと思うんですけども、従来より公民館については将来構想がないじゃないかというご指摘が非常にあちこちから受けておりますし、公運審が公民館の代表であれば、そこで基本的に公民館の将来としてはこういう方向に向かうべきだという案をきちんとつくっておくことはいいことだと思うし、それがないと、いろいろな場々のときに、どういうふうに公民館を持っていくかというのが、代表の方が何もできないだろうと思いますし、やっぱり私は、一応基本構想はつくっておくべきだと。そのとおりにやる、やらないは、また実際のときに議論をすべき話であって、やっぱり構想はつくっておくべきであると思って、この前の委員長のスケジュール、答申というか、諮問については納得したつもりです。

畠山委員

よろしいですか。畠山です。

立川委員長

はい。

畠山委員

そうすると、菅沼委員は館長のほうから出ているんですけども、今後の検討スケジュール出ていましたよね。1、2、3、4と施設の規模等について出てるんですけども、これも確かに菅沼委員からの提案内容も入っているんですよ。回数もある程度決まっていますよね。このスケジュールどおりいくのか、それともガラガラボンでもう一回やり直しちゃって、菅沼委員のもってやっていくのかということを決めないと、我々委員としても何をどうしていいか。

確かに菅沼委員のことは参考にはなりません。必要だと思っています。でも、やはり事務局から示されたこのスケジュールどおりに進めていって、最終的に結論を出す、一定の結論を出すということを、私は最初、こちらの提案のほうがいいのかなと思っていたんですけども、そのとおりの順番で進めていくと。

菅沼委員

だから、初めに言ったとおりに、これは館長の諮問のスケジュールの内容に沿って、館長のおっしゃる諮問の内容の2月、3月分についてまとめたものと断ったんですが、そのとおりにやっているつもりです。その予定どおり。

立川委員長

畠山さんとしては、スケジュールをまずはこれでいいのかをここで議論したほうがいいんじゃないかということですか、順番的に。

畠山委員

もう何回、何回、何回というふうに提案されていますから、そのとおりにやるのかどうかということですよ。

菅沼委員

それについては、前回、館長が出されたときに誰も意見がないと。意見がないということは、それが承認されたと私は思って、そのとおりにやっていくんだと思って今日は出したんです。

だから、もう一回スケジュールやり直すのであれば、本来は前回のときに議論すべき話だったと思うんです。私はスケジュールが承認されたと思って。後で長過ぎるよということ言おうかと思ったんですが、けど、とりあえずこれで行ったらいいかなと思ったんです。それは私の意見です。

立川委員長 　ただ、前回、そんなにこれをしっかりと見るという機会も時間もなかったと思いますので、まず、このスケジュールに関して、畠山さんのほうから議論すべきじゃないかということは、一度皆さんで考えていただくのはよろしいのかなと思いますので、まず、このスケジュールに関してご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

菅沼委員 　私は、来年の9月が最後ですか、これがむしろ気になりまして、むしろやっぱりこういう議論は半年か、少なくとも1月から始めれば年内ぐらいにまとめないと、あんまり間があいてまとめてもしようがないんじゃないかなという感じで、私は個人的には半年ぐらいでまとめると思ったんですが、今日みたいな議論からいくといろいろ議論があると思うから、やっぱり今年中ぐらいにこの最終までをまとめたほうが、私とすればいいんじゃないかというふうに思っています。

立川委員長 　そのほかのご意見は。

國分委員 　國分です。菅沼委員の方向で賛成します。

畠山委員 　よろしいですか。その方向というのは、どういう意味でしょうか。

國分委員 　方向というか、今の考え方、年内までに。

立川委員長 　今年中ということですね。

國分委員 　ええ、今年中。要するに、そっちに追随というより、こっちでやっていくという、そっちのほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

畠山委員 　私としては、ある程度、小金井市、市の庁舎も移りますよね。6施設も一応移るといようなことを今、議会で審議もされていますし、それとある程度並行するよう形で考えていかないと、こちらだけの案がどんどん先行してしまっ、後になったらこうしましようとか、ああしましようとかってなるのもよくないのかなと。

國分委員 　でも、こっちに案があれば、そっちに調整しやすいんじゃないですか、逆に。

畠山委員 　施設ががらっと変わっちゃうとね、あまり調整はできないだろうと思います。

國分委員 　あまり行政の運び方はよくわからないんですけど。

畠山委員 　だから、そうすると、A案、B案というのを出さないといけないんじゃないかと思えますけど。

國分委員 　ちょっとその辺の技術的なことはわからないんですけど、やはりこちらの考え方は、公運審の考え方というか、そういうものは初めにはっきりしてやっていったほうがいいんじゃないかと思って。

畠山委員 　おっしゃるとおりです。

國分委員 　ちょっと技術的なことはわかりません。

立川委員長 　畠山さんの言っていることがよくわからないんですが、ということは

どういことですか。もうちょっとスケジュールを長く見たほうがいいということですか。

畠山委員

だから、それは、市でも議会でもいろんな審議がされていますよね。要するに、福祉会館をどうするのかという問題が、6分館を移しましょうと。その中に公民館もどうするのか。図書館はちょっと動かないようですけども、その中で連動して、万が一、公民館も移るんだと、その中に本館も入るんだと、ひょっとしたらですよ。そういうことも出てくるとすれば、今、こちらでご審議したことが、じゃあ、こっちはこっちでやるのという話になっちゃいますから、ある程度連動していかないと、一方的にこちらだけが突出してしまって、公民館の運営審議会ではこういうふうに話をして、こういうふうに決めていますよということになっちゃうと、じゃあ公民館はやっぱり移転しなくてもいいのねというような案になってしまうと置いてきぼりになっちゃう、そんなふうに私は思うんですよね。

やはりこれは連動して考えていかなくちゃいけない問題。福祉会館の移転とともにね、と思っています。だから、あまり突出して、この部分だけを切り取って進めてしまうと置いてきぼりになってしまうと、そういうリスクがあるんじゃないかなと思います。

立川委員長

ただ、公民館をよくわかっている方が、このチームに入っていないと、どういうふうに公民館を形づくってくれるのかわかんないですよ。

畠山委員

それは先ほど前島館長がおっしゃっていましたが、その中には、館長も入るわけですよ。

立川委員長

入るんですかね、わからないですよ。

前島公民館長

館長です。まだはっきり具体的な公にはなっていないので、何とも言えませんけど。そうった場面があれば当然入ってきますし。将来的に、もし市民を踏まえてということになると、やはりまた公民館運営審議会から推薦ということも、考えられるのではないかという思いもあります。したがって、ある程度、一定の審議はしておいたほうがいいのではないかというふうに思います。選考する、しないというよりも、どういう意見があったかということで、もっていくということが必要ではないかというふうに、私のほうは認識しているんです。

國分委員

國分です。館長にしろ公運審の委員にしろ、どちらかは入れる形があるんですよ。それを抜かすというのはおかしいですよ。

前島公民館長

はっきりは申し上げられないので。

國分委員

抜かすことになったら、ちょっと異論を唱えるべきじゃないかなと思いますけども。

あと、この公民館配置図からして、菅沼さんの案が非常にわかりやすく、具体的には旧本館の、大体この辺に1つつくる方向をぜひ強調したいなと思いました。

菅沼委員

対象区域の話ですけど。私はこの案をつくる時は、新福祉会館建設を前提としており、新福祉会館を考えたが、その後本庁舎建設の話が出たので、きょうのこの最後は、蛇の目から旧庁舎までの間と、漠然と書

いてあるわけですね。

だから、これからそういう検討ができてきたときに、その中で決まってくる場所とか、そういうのは除いているんですよ。だから、決してこれだと突出して出ているわけじゃなくて、公民館の考えとしてはこんな考えを持っているというのをベースとしてつくっておくというのが、私は非常に大事だと思っているし、将来構想ないというのはあちこちから言われてますしね、それはやっぱりつくっておくべきだと思うんですよ。

立川委員長

スケジュールに関して、ご意見はありませんかね。

今、スケジュールでは、菅沼さんと國分さんのほうが年内中ぐらいがいいんじゃないかということで、畠山さんは、そういうことは別として、新庁舎とか福祉会館の進捗に沿った形で検討も必要だろうということで、またそれはその段階でまとめておいて対応すれば、それはできないことはないのかなというふうには思いますが。

今のところスケジュールでは、年内いっぱいというご意見が多いんですが、そのときに答申をまとめる、文章をつくる、そういった作業が非常に大変なので、案的には年内にまとまっているのはいいと思うんですが、その文章をつくって、それをこれでいいかとか検討するのが結構時間がかかるので、本当にしみじみ討論するのは年内でよろしいかとは思いますが、文書をまとめて構成するという余裕は、今までの経験からしても時間が必要になります。

だれがまとめるかですけれども。

畠山委員

当然そういう案が出れば、市民にも公開しなくちゃいけないわけですよ、公民館運営審議会としてはこう出しましたと。多くの市民が、公民館の本館はここにつくるんじゃないのと思っている人もたくさんいらっしゃるわけですね。だから、そうするとこれだけに絞ってしまうと、公民館は違うんだねというふうに多くの市民が捉えてしまうと。私は貫井南町に住んでいますけど、地元の人には本館は移るんじゃないのという考え方を持っている人が多分多いと思いますよね。そうじゃないんだと、それは置いておいて、公民館は公民館で、南分館は南分館でいくんですよという形になっちゃうと、じゃあ、そういうものなのという話になっちゃいますよね。

委員長、もう一つ、公民館のほかに集会所があるんですけど、いっぱいありますよね、老朽化したものが。集会施設もどうするんだということも実際は問われていますよね、老朽化したもの。民間に払い下げてしまうのか、それとも公民館と合体となって、集会施設をうまく利用するのかしないのかということも、いや集会施設のことは小金井市でやってくださいよというのか、いや、ここで審議しましょうよと、せっかく施設がいっぱいあるわけですから、そういうのを建て替えてよりいいものにして、この菅沼委員のおっしゃったような案の中に盛り込んでいくのかいかないのか。それは切り離していいや、もうほっとけというのか。その辺がちょっと、調べていくと集会施設はいっぱいあります。

菅 沼 委 員 スケジュールについては、まとめる期間というのはあまりイメージがなかったんですが、委員長は今までの経験に基づいて言われているのでしょうから、基本的に年内に検討、そのあとまとめにかかるというスケジュールで、委員長の言われるもので私は了承します。賛成です。

立川 委 員 長 受益者負担まで、これが29年の2月の予定になっておりますが、ここまで含めて年内に検討を終えてしまうというご意見ですが、ほかご意見ないでしょうか。

畠 山 委 員 まあ、これは出口の問題ですから、どこに出口を設けるかという、事務局に出してほしいのは、この審議会の任期いっぱいまでに出しましょうと。菅沼委員がおっしゃるのは、暦で言う年度内ですかね、28年度中にまとめて出しましょうと言っているわけですよ。それをどちらを捉えるかですけれども。我々も任期があるわけですから、任期の中で、こういう重要な問題はしっかり議論したほうがいいんじゃないかなど。そのほうがあとで、しまった、まずかったかなと思うよりも、きっちりしたものをつくられたほうが、私はいいと思います。

立川 委 員 長 ということは、基本的には年内の討論で、まとめに入っていくにしても、まとめの中でも何か気がつくことがあれば、またフィードバックしていくということですね。

畠 山 委 員 そうですね。

立川 委 員 長 ということなんですが。

宮 澤 委 員 宮澤ですが、つけ加えさせていただきたいんですが。  
この中、大変よくまとめられて、感心いたしました。  
3番の公民館の配置というところなんですけれども、本案で、公民館本館と分館機能ですね、そのところで、4分館体制と、いかにも本町分館を抜かしての発言がちょっといたたまれないんですよ。やはり本町分館というのは、利便性がよくて稼働率が高いというのが出ているんですよ、データで。ですからそれを集会所にするなんて、もってのほかと、私はちょっと考えますので。このところ、やはりこうやってうたってほしくないんですね。やはりあくまで本町分館と本館が今仮移転しているということで進めていってほしいと思います。やはり5館体制というか6館体制ですね。このところ、本町分館を利用している人たちの意見とか地域密着型というのに触れますので、やはり地域の方たちの意見も尊重させていただきたいと思ひまして、この4館というのを省いてほしいと思いますので、このところ、やはり本町分館の大事さを。

畠 山 委 員 よろしいですか、畠山です。  
本町分館を集会所にしろという案なんですか。

宮 澤 委 員 今、そういうのがありましたよね。

菅 沼 委 員 基本的には、最終的には5館体制だったらそうなります。

畠 山 委 員 集会所だとそうなるんですか。

宮 澤 委 員 ですから、最初から言うと。

立川 委 員 長 ちょっと待ってください。  
じゃあ、スケジュールに関しては、スケジュールのことを終えたいん

ですが、年内までに基本的には受益者負担のところまでの検討を終えると。来年からまとめに入っていくって、期限は平成30年4月までありますけれども、まとめはできるだけ早くまとめられれば、そこで完了してしまうと。まとめている最中の中でまた問題が発生すれば、フィードバックして、その辺をまた協議するというスケジュールでよろしいですか。スケジュールはそういうことで。

じゃあ、中身に関してこれから改めてやっていきましょう。内容に関しては、またご意見どうぞ。

前島公民館長

公民館長です。

今、宮澤委員から、本町分館の話が出ていましたけれども、ご存じのとおり、前からそういうお話というのが出たり消えたりしていて、また今回、本館が移るということで都合のいいように使われているというご意見も説明会ではいただきましたけれども。

基本的には今まで市としてはやはり集会施設に転用することも考えるということを経験にやっけてきているのかなと。

貫井北地域センター、きたまちセンターができたときには転用するというお話もあったんですが、そのできる当時にそういった議論というのは全く行われていないというのが私の認識です、多分そうだと思います。

それからすると、ここについての議論もしていかななくてはいけないというふうに考えております。果たして、やはり公民館として残すべきなのか、それとも公民館としてでなくても同じように使っていけるのか、こういったことも踏まえて考えていなくては、やはり現実としては市内に集会施設はたくさんありますし、公民館も幾つもあるということからすると、その辺も含めて考えていただくと、こちらとしても参考になるのかなというふうな思いでおります。

あと、ちょっと参考までなんですけど、本町分館、4月の抽選の感じなんですけれども、当選率というか、申し込んで当選した率、抽選のときですね、これはやはり若干下がっています。28年の3月が90%だったんですが、88%と、2%、ちょっと落ちてます。さらに言うと去年、27年の4月は96%だったので、96%というのは、かなりの確率で思うところを取れていたのかなというふうな思いがあります。

ただ、この88%というのはかなり高いほうで、南に次いで高い数字でございます。一番低いのは貫井北の71%という形で、やはり取りにくいのかなという状況です。事実として、当選確率が下がってはいるものの、ある程度、確保できるような状況が出ていると。ですから、本館がなくなりますけれども、そこまで大きな混乱がなかったのがこういった結果があったからかなと、簡単な分析ですけれども、そういうふうに思っているところでございます。

以上です。

立川委員長

その当選確率というのは一般の方々のグループが部屋を取りたいというときに、思いどおりに取れたということですか。

前島公民館長 希望どおり当選したという確率です。

立川 委員 長 その辺の1キロ圏内の分館というのは非常にすごい分析だと思うんですが。

佐々木副委員長 非常によくつくられているなというふうに思うんですけども。今の1キロというのが突然出てきた数字なので、根拠が薄いと私はちょっと考えていて。1.2とか1.3も全部入っちゃうというふうなことになっちゃうので。やはり中学校区に1つだということを重視していくべきじゃないかなと。もともとそこで育った子どもたちが成長して大人になっていくというふうな、結びつきの単位というか、やはりそういった中学校区という単位をもうちょっと丁寧に記述していくと、よりいいのではないかなと思うんですが。

立川 委員 長 そういうものなど結構うまくはまっていますね。中学校区みたいな感じで。

佐々木副委員長 そうですね。

立川 委員 長 バランス的にはですね。

佐々木副委員長 中学校区、そして5館体制というのがあって、1つのあれとして1キロと考えてみましょうみたいな、そんな書き方のほうが。

菅 沼 委 員 長 そういことですね。何で1キロが出てきたんだと。

前島公民館長 公民館長です。

せっかくなので、よくある中央館1館という場所もあるじゃないですか。自治体によっては中央館1つしかないという自治体もあります。せっかくですから、この地域密着型であるべきというところを、ちょっと議論というか肉付けというか、していただけるといいのかなというふうに思っています。中央館1館でいいじゃないかという意見も、当然ないとは言えない。今まで5館であって、6館でやってきた経過はありますが、そうじゃなくて1館という考えも持っている方もいないわけではないと思うので、地域密着型であるべきというところを少し議論していただけたら、より強みになるのかなというふうに思います。

畠 山 委 員 長 それは調布市にあるような例ですか。調布市というのは少ないですよ、公民館、3つかな。

前島公民館長 国立市さんも1館しかなかったりとか、中央館1館というところも。

畠 山 委 員 長 確かにね。そういうふうにおっしゃっておられるのかどうか。1つで間に合うんですかということもありますよね。

國 分 委 員 長 國分です。今、館長がおっしゃった意見で肉付けする理論というか、佐々木先生も今、中学校区に1つというような根拠を出されましたけれども、理論づけしてくださったらありがたいな。私も地域密着型で5館体制というのがいいのではないかなと今思いましたが。

中学生がずっとそこの場にいるかどうか、卒業した地区に住むかどうかという問題もあるかとは思いますが。今高齢者とかが中心になっていますから、その辺の活用度とか、その辺もちょっとデータとかがあればいいのかな。何かその辺は理論家の方が考えて。

立川 委員 長 地域密着ということで、旧本館というか、ここを使っている方々の居

住地というか、それが今、菅沼さんが示してもらっている斜線範囲が結構あるのであれば、数値的に本館で利用者が存在し、本館近隣に公民館が必要になる根拠になるのかなというふうに思いますけれども。

これはあれですよ、小金井に公民館として1館体制がいいのか、3館体制がいいのか、5館体制がいいのか、6館体制がいいのか、その方向性ですよ。それはどうして小金井は5館がいいのか、1館でいいのか、3館がいいのかなという理由づけがここで求められている方針になると思うんですけれども。

國分委員 國分です。ただあればいいというのじゃないかもしれないし、それぞれの5館体制にした場合でも、今だと貫井北センターの特色というのは、かなり若者中心とか、そういう部分も特色があると思うので、それぞれの館の特色をやはり持ちながら、何て言うんですかね、1館体制でもいいんでしょうけど、やはりそこで包括し切れない活動に関して、各館が特色を持って分担するみたいな形がいいかなと思います。それぞれあるんですよ、特色が。

菅沼委員 菅沼ですが。

中央1館体制がいいのか、何館体制がいいのかというのは、基本的には先ほど公民館の役割を示しましたけれども、公民館に何を求めるか、何を期待しているんだと、それがはっきりすれば結論が出ると思いますけどね、私は。だから、その辺の公民館の果たしてきた役割というか、そういうものがどんなことがあったかということをよく考えて、じゃあ、これからどうするんだということ認識したら、どういう体制がいいとか、大体出てくるんじゃないかなというふうに私は思っているんですが。

だから、その辺の公民館の役割については、この間の計画では2月、3月でしたかね、そんなふうになっていますから、そこでそういうのを議論しながら何館体制がいいのか議論をしていったらどうなのかなというふうな提案をいたします。

立川委員長 この役割をちゃんと果たしていたかどうかという、各館の本当の意味で評価、公民館の各館評価になるのかなと思うんですよ。この評価を出さなければ、やはり館自体を残さなければいけないという必然にならず、本館もひっくるめて、実際の役割ができていたかどうかという評価が高ければ、やはりこれは小金井にとって必要だということになるんじゃないかなと思うんですけど。

役割がちゃんと果たしたかどうかというのを検証することによって、この配置とかいうのが決まってくるのかなという気がします。

菅沼委員 菅沼ですが。

さっき資料の説明で6ページを説明してなかったんですが、これを一度皆さん、あとで読んでおいてください。公民館講座から生まれたグループ活動というのをずらっと並べてありますが、非常に公民館のこういう講座を持つことによって、それからいろいろなまちづくりに貢献している例が出ていますので、これは説明し忘れてましたけれども、一度見て

おいてください。こういうのを見ると、どうすべきかというのがある程度出てくるんじゃないかなという気がしますがけれども。

立川委員長 菅沼さんが知っている内容だけでもこれだけあるということですよ  
ね。

菅沼委員 そうです。

立川委員長 それ以外にもいっぱいあると思うので、そういういっぱいの例を出して  
いただければ充実も必要性も見えてくるのかなと。

菅沼委員 活動団体が200だか300だかあるんだから、それを全部拾ってい  
けば大分、もっと出てくると思いますので。私1人のパワーではそこま  
でいきませんが。

佐々木副委員長 考え方とすると、中学校区というか地域のまとまりというんですか、  
むかしからの学校教育との社会教育のまとまりというふうな考え方で  
5館体制ということもあると思いますし、それから今まで宮澤さんがお  
っしゃられたような本館、分館の伝統とか、今までやってきた伝統をど  
う継承するかというふうなこともやはり考えていかなきゃならないの  
かなというふうに思うんですね。

そのときに、どうしても最終的に本町分館と旧本館の関係ですね、そ  
れをどう整理するのかと、そこに集約されてくるような気がしているん  
ですね。じゃあ本館を利用していた方々と本町分館を利用していた方々  
のまとまりというのをどういうふうに考えていくのかと。全く違う集団  
として考えていくのか、やはり中学校区という土台を共有してますよね  
というふうに考えていくのか、また生活圏は非常に近いので、近隣とい  
った意識もありますよねというふうな、そういう考えとか。

そういうふうな形で、はっきり言えばもう、本町分館を利用している  
方々と旧本館を利用している方々のまとまりをどういうふうに考えて  
いくのかというのは大きいのかなというふうに思います。それが一番現  
実的なあれじゃないかなと思います。

1つのまとまりとしてくることが可能だということであれば、菅沼  
さんがおっしゃられた5館体制ということにいくと思いますし、いや、  
それは全く違うものだということであれば、やはり従来の体制とかとい  
うことになるのかなと思って聞いていました。

畠山委員 今、佐々木副委員長がおっしゃったように、前からお話になっていま  
したけれども、この本館をどうするんだと。既定事実のように、もう分  
館に移転するんだよというところから、今おっしゃったような案が出て  
くるんであって、もう事務局は分館に移さないと。ほかの福祉部門もい  
ろいろなところに移転するんですけれども、別途に考えましょうといえ  
ば、当面ですよ、何年かですけれども、あまり窮屈な考え方にならない  
だろうと思います。

確かに今、この事務局が全部分館に移るということは考えられない話  
じゃないですよ、理屈は簡単なんですけれども、現実的には難しい問  
題も出てくると思います。実際、今、本館でやっているいろんなイベン  
トなんかもなくなってしまうみたいになってしまいますよね。そこはも

う一度、長いスキームで、2年、3年、4年の中で考えて、本館をどうするのかということは、もう一度考えていかないと、あまり窮屈に決めてしまうと、やはり市民、利用者から不満が出るんじゃないかなと、そんなふうに私は思います。

立川委員長 佐々木先生の最後に言われた従来のままでいくというのはどういうことですか。

佐々木副委員長 従来のままというか、本町分館と旧本館の利用者という集団を、ある程度違うものとして捉えるというか、そういうのでいかねばならないのか、いや、そんなことはない、近隣に住んでいるわけで、1カ所にまとまれば、また新しい学習集団がそこで十分できるし、効果的に施設を使えばやっていけるんじゃないかというふうな考え方にするのかという。

立川委員長 本町分館と旧本館を場所は別として一体化……。

佐々木副委員長 一体化していけるのか、やはり違うものなのかというか。先ほど宮澤さんがおっしゃったのは、切実な意見だと思うんですね。本町分館をしっかりと今までやってきたので、それをどう継承するんだということになるような気がするんですけども。

そこにはやり配慮しつつ、何か今のままでいいのかという問題もあると思いますし。

立川委員長 そこに本館機能として、従来のままいくとしたら、本館機能はどうなっちゃうのか、宙に浮いちゃう。

佐々木副委員長 そこはちょっと考えなきゃならない問題だと。本館とは事務局機能で言うのか、本館を利用している利用者集団を言うのかということもありますので。基本的に本部機能というのは、あまり我々、一緒にあったほうがいいと、さっき菅沼さんがおっしゃって、それはそのとおりだと思うんですけども、基本的にはまず第一は利用されている人たちの学習集団というか、つながり、きずなとか、そういったものがつくりやすいのかどうかというのがまず最初に考えるべき、プライオリティとしてはそちらのほうが高いのかなと思います。

立川委員長 菅沼さんの分析した配置図によると、本町分館が要らなくて、旧本館とかこの斜線の範囲のところに本館機能というか、5館体制のうちの1館がくればちょうどバランス的にはいいことになっちゃうんですけど。宮澤さんなんか地元ですから、分館は絶対残したいし。どんな活動をされているか、よくわかっていらっしゃるでしょうから、絶対これはこのまま残したいというふうに思われるんでしょうけどね。

そうすると、これを残すとなると、本館機能だけはどこかに入るのか、この斜線は無視する範囲になるのかというね。斜線のところは、本当に今まで本館を使っているような方々が多ければ、この辺の方は大変というか、どこを利用するのよ、私たち、という話になっちゃいます。

佐々木副委員長 このところ、本町分館と本館の乗り入れというか、その辺はどうなんでしょうか、その辺に住んでいる人たちのこちらの利用とか、こちらに住んでいる人たちのこちらの利用とか、その乗り入れ状況がかなり重なっ

	ていれば、何ていうか。
宮澤委員	宮澤です。やはり本町分館の利用者、こうやって今まで講座とか何かあって、地域性を見ていると、大体どこからも来ている率が高いんですよ。やはりそれは利便性、駅から近いし。だから、よく載ってますよね、講座の中、どこから来ているかというのを見ていただくと、大体近寄ってなくて、多方面から来ているという評価が多分出ていると思います。やはり利便性。
菅沼委員	菅沼ですけれども。今の質問に関しまして、公民館事業の報告の1ページに、さっき「生きがい広場」ってありましたね。ここの参加者を見ていただくと1つの例として参加の分布がわかると思うんです。非常にこれはばらついてますね、簡単に言うと。非常に東から貫井南までずらっと全部の人が利用していますね。これは1つの例です。
若藤事業係長	事業係長です。 貸館ということでは、公民館を使っている利用者については、公共施設予約システムを使いながら、いろんな団体がいろいろなところから予約されています。団体の構成員がその地域の人たちだけではなく、いろんなところから参加しているので、どこに住んでいるかとか、そういった部分の把握はなかなか難しいのですが。 主催講座につきましては、申し込みとかアンケートの中で、どこから参加しているかはわかるので、どこの館の講座にどこから来ているか、そういった部分は調べることはできます。
立川委員長	そうですね、それは調べていただいて、数字を見たいですけどね。分館と本館のラップ度と、それぞれが使っている利用者とか、居住地。
佐々木副委員長	事業内容にもよるかもしれないですね。 あと市内全域からいろいろな方が集まってくるような事業と地域性が反映されるような事業と分けて考えないと、何も見えてこない可能性もあります。
立川委員長	事業の参加者というのは、いずれにしても便利なところなので、市内全域から来ていると思うんですよ。部屋の利用者ほうだけを調べればよろしいのかなという気がするんですが。違いますか。別々。
前島公民館長	部屋はやはり代表者の方の住所、連絡先とかしかわからない。なので、本当にどこから来ていらっしゃる方が多いのかというのは、ちょっとはっきりはわからない。
立川委員長	なるほど。じゃあ、調査してもその辺はわからないわけ。
前島公民館長	わからないです。
立川委員長	住民全体の、グループはここら辺からというのか。
前島公民館長	グループの方に本当に詳細にやるんだったら別ですけど、それは大変なことになってしまうので、ちょっと無理だと思います。
佐々木副委員長	動いているということだと、分館体制の根拠自体が揺らいじゃうからね。バラバラですということになれば、中学校区ごとにある意味あるのかという話になりますから。
立川委員長	市内に勤務している人、市内に居住している人が代表者であれば、い

いんですよね、何割かが。下手したら、市外からの参加者がいっぱい来ているグループが活動している可能性があるわけですよね。そういう意味では、市民は要らない施設という評価になっちゃいますね、公民館は。ただ、事業でこういう有益な事業を市民のためにやっているということアピールできないと、だめですけどね。

前島公民館長

参考まで、代表者のご連絡先の住所でちょっと寄せてみるということはあるかと思えますけれども。それを見てみてどう判断するか。

あと、先ほど言っていた主催事業については、次回のおきでもデータとして出したいというふうに思います。

立川委員長

グループの長の住所とグループ名で、何となくその活動内容が見えるような気がする。グループ名というのはあるんでしょう？

前島公民館長

公民館長ですけども。

ちょっと公にするのはどうかなというところもありますので。ちょっと難しいですね。

こちらの事務局のほうで、大体こんな活動かなというふうな割り振りぐらいならできるかもしれないですけども、グループ名そのものを出してしまうと、ちょっとやはり活動に入り込み過ぎという感じがあるので。

國分委員

國分です。

やはりここの本館の位置というか、これが非常に重要。何かやろうとしたら、本館の便利なところでという発想がどうしたって出てくるんで、ここにやはり何とか建てるべきじゃないかなと思います、市内の中心だし。

蛇の目も便利という感じするね。

前島公民館長

そういうお話も実際はあるんだと思うんですよ。その辺を踏まえて、すぐに結果が出るわけではないと思いますが、そういう議論も交えながらしていただけると、こちらも助かるかと。

立川委員長

蛇の目の位置だったら、本館と分館と両方併せ持ったような位置になりますけども、駅からちょっと遠くなりますけど。

前島公民館長

そうすると、この斜線の部分からするとどうなのかなという。

立川委員長

いや、近いんじゃないですかね。

菅沼委員

許容範囲といえば許容範囲。

國分委員

蛇の目は便利ですよ。

菅沼委員

菅沼です。蛇の目に施設を集めるんだしたら、何も反対する理由はないんだけど。

國分委員

そうですね。逆に無理やり根拠をつくらなきゃいけないみたいな。

菅沼委員

それでほかの設備といろいろ一緒にね、やる方がいいみたいな。

#### 4. その他

立川委員長

そろそろ時間になったんですが。

次回も引き続きこの内容でよろしいのかな。そうですね。

菅沼委員

これと、役割というのが出てきているから、その辺、ちょっと何かあ

れば議論して。

立川委員長

次回は3月24日10時から。ここでいいんですか。

次回は、役割をひっくるめての議論ということで。

何かほかに、どうしても言い残されたこととか、そのほか伝えたいこととかございますか。

菅沼委員

これはどうでもいいことなんですが、新福祉会館建設委員会がその後中断しているんですが、昨日、地域福祉課にどうなっているんだという話をしました。新市庁舎との関係があるんで、当然もう中止だとは思っているんですが、地域福祉課の回答は、新福祉会館建設検討委員会は3月中旬に市長同席のもと正式に取りやめの話をすると、そういう会を開催するという回答をいただきました。ご報告まで。

宮澤委員

白紙ということですね。

菅沼委員

もうやめるということです。庁内の職員の検討グループができるから、まずその結果を見てということだと思いますけどね。

畠山委員

全体で集まったときにね、市長が説明すると言っていましたよ。

立川委員長

その他ございますでしょうか。

では、きょうはこれで。済みません、私、遅れまして申しわけございませんでした。ありがとうございました。

— 了 —